⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人海上技術安全研究所契約事務取扱細則第28条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

⑵　平成25・26・27年度の国土交通省の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　国土交通省から指名停止処分を受けている期間中の者でないこと。

⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　その他理事長が必要と定める資格を有する者であること。（詳細は入札説明書による。）

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒181―0004 東京都三鷹市新川６―38―１
独立行政法人海上技術安全研究所総務部会計課契約係　木村　哲也　電話0422―41―3032

⑵　入札説明書の交付方法　３⑴の交付場所にて平成25年10月11日10時00分から平成25年11月１日の⑶に掲げる入札説明会の実施時までの期間にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年11月１日14時00分　独立行政法人海上技術安全究所本館１階第１Ｃ会議室

⑷　入札、開札の日時及び場所　平成25年12月２日14時00分　独立行政法人海上技術安全研究所本館１階第１Ｃ会議室（ただし、郵送による入札書の受領期限については、平成25年11月29日16時00分までに必着のこと。）

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　本競争入札に参加を希望する者は、入札説明書の記載に従い、必要な証明書等を所定の受領期限までに、３⑴に掲げる場所に提出しなければならない。

②　本競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの期間において①に掲げる必要な証明書等の内容について、独立行政法人海上技術安全研究所理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　競争入札に付する事項の価格を当該事項に関する仕様書、設計書等によって予定し、作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiro Mori, President of National Maritime Research Institute

⑵　Classification of the products to be procured : 20

⑶　Nature and quantity of the products to be required : designing and building of hull structure for “seamless small ship”, 1 set

⑷　Delivery period : 14, March, 2014

⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 28 of the National Maritime Research Institute contract procedure rules. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons.

②　have Grade A, B, C or D “Manufacturing” in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015

③　not be under suspension of nomination by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

④　not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify (The requirements are shown in the general evaluation standard)

⑺　Time-limit for tender : 14 : 00, 2, Desember, 2013 (Time-limit for tender submitted by mail : 16 : 00, 29, November, 2013)

⑻　Contact point for the notice : Tetsuya Kimura, Contract section, Accounting Section, National Maritime Research Institute, 6―38―1　Shinkawa　Mitaka-shi　Tokyo 181―0004 Japan TEL 0422―41―3032

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月11日

独立行政法人都市再生機構

総務人事部担当部長　中瀬　弘実

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　14

**○第１号**

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　平成26年度賃貸募集関連システム用機器の更新に伴う借入　一式

⑶　借入物品の特質等　仕様書による。

⑷　借入期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで。

⑸　借入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　入札金額は年額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

⑵　当機構から指名停止の通知を受けている期間中でないこと。

⑶　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。

⑷　当該発注関係事業者に係る制約に該当しないこと。

⑸　平成25・26年度独立行政法人都市再生機構東日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において開札時までに業種区分「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。

⑹　入札書受領期限以前の過去５年間において、本業務の実施予定組織・部門が当該借入機器又はこれと同程度以上のサーバ５台以上及びネットワーク機器15台以上の機器を納入・設置した実績を有することを証明した者であること。

⑺　当該借入物品に関し、迅速な保守体制が整備されていることを証明した者であること。

⑻　仕様書に記述する要求要件をすべて満たしていることを証明した者であること。

⑼　本業務の実施予定組織・部門がISO／IEC 27001：2005若しくはJIS Q 27001：2006に基づく情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）適合性評価制度の認証を受けていること、又はプライバシーマーク制度の認証によりプライバシーマーク使用許諾を受けていること。